

12月12日

12月12日は、火伏の日です。

「十二月十二日」の張り紙を各家で柱に貼ります。

福島県三島町など奥会津只見川流域の一部地域では、特異日とされています。数え歳で十二歳を迎えた子供の書いた「12月12日」の御札を、台所や風呂場などに火気の多い場所の柱に、少し斜めに貼っておくと「火伏せ」になるという言い伝えがあり、各家庭ではこの御札を心待ちにしている。

当日の午後、十二歳の子供は学校から帰ると早速身を清め、自宅の仏壇や神棚に手を合わせ、机に正座して墨を摺り、和紙を短冊に六つ切りした御札紙に写真のような「十二月十二日」という文字を大書し、まず自分の家の火気の多い場所の柱に少し斜めに貼ったあと、村の親類縁者やあらかじめ頼まれていた家々を回り、「十二月十二日の御札を持ってきました」と配って歩く。この折、御札の授かった家では「ありがとう、駄賃だよ」と何がしかの小遣い銭を紙に包んで渡す。

この習俗は奥会津では、数百年間続いていおり、今なお行われている。由来は明らかではないが、十二歳は干支の一巡した年齢に相当し、あけて十三歳になると立志の歳を迎え、昔は元服し、子供から大人へ成長した証しとされ、子供は自ずから意識の変革をとげた。一昔前までは、十三歳になれば村の青年団に迎え入れられ、飯豊山参りの資格も与えられ、村人足に参加すれば立派な大人として認められた。

京都では、この張り紙は「泥棒よけ」のおまじないのようなもので、十二歳になった子供が墨で書いて、逆さまにして玄関に貼るのだが、そのいわれは天下の大泥棒、石川五右衛門が三条河原で釜茹でにされた日が十二月十二日だったそうで、そこから逆さまに貼れば大泥棒も入らないということのようだ。石川五右衛門では、安土桃山がその時代なので、400年ぐらい前からということなのか。



